

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

I：基本施策【基本指標】

		H15(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2 (長期目標)	達成率評価 (長期目標)	達成評価 (長期目標)	評価理由	審議会意見	対応方針等
<b>1 環境に配慮した森林づくりの推進</b>															
(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進	111 民有林に占める保安林面積の割合(累計)(%)	33	36	36	36	36	36	36	森林の多面的機能を高度に発揮させるために、新たに668haを保安林に指定し、累計は67,676haで民有林(183,953ha)の約37%である。今後とも目標達成に向け、造林公社の返地や区有林などまとまった森林の所有者に働きかけていきたい。	38	B	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	-	
	(112) 治山事業による保安施設整備割合(累計)(%) ※保安林面積に対する保安施設整備面積の割合 ※H26までの指標	49								65					
	112 治山事業による保安施設整備面積(累計) ※H27からの指標	31,795ha	37,774ha	37,945ha	38,128ha	38,339ha	39,204ha	39,292ha		42,100ha	B				
(2) 持続可能な森林整備の推進	121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	64	64	60	54	52	53	利用期を迎え成熟する林分の増加に伴い、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として間伐面積は減少する傾向にある。また、国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減少した。 1,409ha(目標2,677ha)	90	C				
(3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進	131 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度 ※現状値：平成24年度	20	-	-	19	-	-	-	(この指標については前回調査から5年後を目途に調査します)	10	-				
<b>2 県民の協働による森林づくりの推進</b>															
県民の主体的な参画の促進	(211) 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(団体・累計) ※H26までの指標	30団体								150団体					
里山の整備・利活用の推進	(221) 里山整備協定林の数(箇所・累計) ※H26までの指標	0箇所								40箇所					
(1) 多様な主体による森林づくりへの支援	211 協定を締結して整備する里山の箇所数(累計) ※H27からの指標	0箇所	169箇所	200箇所	222箇所	230箇所	273箇所	284箇所	里山を保全活動フィールドとして活用するだけでなく、ニホンジカ等の被害被害軽減対策としての緩衝帯整備や防災機能向上のために整備に取り組む地域も増え、里山を管理する体制が広まっている。	300箇所	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	-	
(2) 県民の主体的な参画の促進	221 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者数	1,583人	11,430人	6,675人	7,392人	5,695人	7,489人	7,287人	新型コロナウイルスの影響をうけて、中止のイベントが多かったものの、秋の森林づくり月間については、全国植樹祭関連イベントを中心に、普及啓発を実施することができた。	13,000人	C				
<b>3 森林資源の循環利用の促進</b>															
(1) 県産材の利用の促進	311 県産材の素材生産量(m3) ※H29以降は県独自調査である森林組合系統および素材生産業者への調査によるもの。農林水産省木材統計は、木材消費工場段階での調査によることから、県産の素材生産をより正確に把握するため、県独自調査に基づくこととします。 下段( )内は農林水産省木材統計による数値	32,000m3(H20)	54,000m3 (54,000m3)	76,000m3 (75,000m3)	75,000m3 (88,000m3)	78,800m3 (76,000m3)	100,800m3 (63,000m3)	111,900m3 (59,000m3)	木材統計の素材生産量は、前年63千m3から4千m3減少し59千m3であった。県独自調査である森林組合系統および素材生産業者における素材生産量は、年々着実に増加しており、119千m3となった。今後引き続き、幅広い利用や需要に応じていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3 (120,000m3)	A	★★★★★	達成率93%のため★5つとした。	-	
<b>4 次代の森林を支える人づくりの推進</b>															
(1) 森林所有者等の意欲の高揚	411 地域の森林づくりを推進する集落数(集落) ※「地域の森林づくりを推進する集落」とは、集落ごとにそれぞれの地域に応じた森林づくりについて話し合いの場が持たれ、共通の理解のもとに森林整備が進められる集落のこと	25箇所	97箇所	118箇所	102箇所	108箇所	110箇所	124箇所	森林経営に積極的に取り組む森林所有者等の意欲の高揚を図るために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研グループなどと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等を実施している。各森林整備事務所において、積極的な地元への働きかけを実施し、目標値以上の地域に意識啓発することができた。	100箇所	A				
(2) 森林組合の活性化	421 森林組合の低コスト施策実施面積(ha) ※「森林組合の低コスト施策」とは、高性能林業機械等を活用し、施業地の集約化や作業路網の整備等、効率的な作業システムによる高い生産性を実現し、コストを削減する取組のこと	80ha(H20)	590ha	664ha	638ha	667ha	665ha	656ha	効率的な低コスト施策を推進するために、森林組合に対してのプランナー育成研修や高性能林業機械の導入支援などを行ったが、施業面積が伸びなかった。今後も低コスト施策を推進するための研修や普及指導など重点的に取り組む必要がある。	1,400ha	D	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	-	

**達成率の計算方法**  
 ①実績が単年のもの： R2実績値/R2目標値  
 ②実績が累計のもの： (R2実績値-H15現状値)/(R2目標値-H15現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★：70-89% ★★★：50-69% ★★：30-49% ★：30%未満

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート

資料3-2

II：戦略プロジェクト【6年間の取り組み】

		H26(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2(目標)	達成率評価	達成評価	評価理由	審議会意見	対応方針等
1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト	1-1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積 ※除間伐を含む森林施業全体の面積	2,227ha	2,938ha	2,354ha	2,059ha	2,137ha	1,742ha	1,827ha	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として除間伐等の森林施業の面積は減少する傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに国の補助メニュー（環境林整備事業）が再編されたことにより間伐実施が減少した。	3,100ha	C				
	達成率	95%	76%	66%	69%	56%	59%								
	1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計) ※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段()内)を評価対象としていたが、R元年度より森林環境譲与税による取組に移行したため、評価の対象を境界明確化に取り組んだ県全体の面積に変更することとする。	1,408ha (1,023ha)	1,974ha (1,436ha)	2,455ha (1,745ha)	2,839ha (2,060ha)	3,383ha (2,477ha)	3,831ha	4,322ha	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標は未達成であった。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。	7,000ha	C				
	達成率	10%	19%	26%	35%	43%	52%								
	1-3 ニホンジカの捕獲数	14,374頭	13,950頭	16,279頭	14,601頭	13,103頭	15,803頭	18,486頭	目標の19,000頭には達しなかったが、これまでで最も多くの捕獲数であった。(H27.28年度の捕獲目標:16,000頭、H29～R2の捕獲目標:19,000頭)	19,000頭	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	1-3 ニホンジカの捕獲数について、単に捕獲頭数を達成したかどうかだけでなく、捕獲に携わる人材育成について検討すべき。	・今後、伐採・再造林を推進する上で、ニホンジカの食害対策として、造林地の防除対策とともに、加害個体とその予備群の捕獲も重要であると考えており、効果的・効率的な捕獲方法の情報収集等を行い、その普及と担い手の育成に努めたい。
1-4 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46箇所	57箇所	60箇所	58箇所	61箇所	45箇所	43箇所	緑化資材の種子配合や現地伐倒材の使用などに対する理解が進み、発注工事の概ね7割において、生物多様性に配慮することができた。今後も、対象となる全ての工事でこうした取り組みができるよう工夫していきたい。 R2 67% (43/64)	75箇所	C					
1-5 新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数(累計)	0市町	—	—	—	—	19市町	19市町	令和元年度に設立した滋賀県森林整備協議会には、全市町が構成員として参画している。	11市町	A					
達成率	—	—	—	—	—	173%	173%								
2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト	2-1 活動をPRする森林づくり団体数(累計)	68団体	76団体	80団体	81団体	83団体	82団体	80団体	森づくり活動団体のネットワーク化と情報をHPで一元的に発信することにより、活動の活性化を目指す。新型コロナウイルスの影響もあり、2団体減となった。今後、優れた活動プログラムや団体の課題解決のための情報を掲載するなど、団体の登録を促進する。	160団体	E				
	達成率	9%	13%	14%	16%	15%	13%								
	2-2 琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所	24箇所	25箇所	26箇所	令和2年度も1箇所の協定が締結できた。今後も企業の要望に即した森林を掘り起こすとともに、企業へのPRを積極的に行う。	35箇所	E				
	達成率	0%	0%	0%	8%	17%	25%								
(R1追加) 2-3 全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクールステイに参加する主体数(累計)	—	—	—	—	139主体	446主体	447主体	「苗木のホームステイ」について、令和元年度は応募の少なかった湖北・湖西地域や下流府県にも協力を求め、合計で79件の応募をいただいた。特に下流府県については、大阪府・京都府下の8団体の応募をいただき、下流府県でも機連の醸成を図っているところである。令和2年度には、式典会場の飾花について協力いただいている高校がホームステイに参加した。また、森林環境学習「やまのこ」と連携した「苗木のスクールステイ」にも取り組み、県下の228校で苗木の育成を行っているところである。	280主体	A	★★★	各指標の達成率を平均し、★3つとした。	—	—	
(R1追加) 2-4 森林・林業・農山村づくりモデル地域数(累計)	—	—	—	—	2地域	5地域	5地域	農山村における地域資源を活かした取組を行うモデル地域について令和元年度選定の2箇所に追加し、令和2年度は3箇所選定した。令和3年度も引き続き、合計5地域で、農山村地域の活性化や農山村地域の幅広い課題の解決に向けた主体的な活動を支援する。	5地域	A					
達成率	—	—	—	—	40%	100%									
3 森林資源の循環利用促進プロジェクト	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16施設	10施設	12施設	14施設	8施設	8施設	4施設	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、2市1町で4施設(市町庁舎1、保育施設1、社会福祉施設1、森林・林業に関する普及啓発に資する施設1)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。	20施設	E				
	達成率	50%	60%	70%	40%	40%	20%								
	3-2 びわ湖材認証を行った年間木材量	32,109m3	36,865m3	46,244m3	54,981m3	55,020m3	64,750m3	64,940m3	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和2年度末時点で159者、認定した木材量は、64,940m3(対前年度1930m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及等、認証木材量の増加に向けて取り組んでいく。	65,000m3	A				
	達成率	57%	71%	85%	85%	100%	100%								
3-3 木材流通センターとりまとめによる原木取扱量	10,012m3	17,818m3	31,629m3	40,193m3	44,009m3	50,425m3	46,277m3	県内各森林組合および造林公社との連携をすすめ、B材を中心にC材の取り扱いも増えたところであるが、新型コロナウイルスによる影響で大手工場の出荷調整等の影響もあり前年度より4,148m3の取扱量の減少となった。今後も引き続き、需要ニーズに安定して応えていけるよう取扱量の増、需要の開拓などの取組を支援する。	40,000m3	A	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数について、重要な目標だが稼数が減ってきている。積極的に進めるべき。	・公共施設について、法規制などで木造にできないものについては、内装木質化等で、びわ湖材を活用すること等により、利用量は増加傾向である。	
達成率	45%	79%	100%	110%	126%	116%									
(R1追加) 3-4 県内の素材需要量 ※下段()内は農林水産省木材統計による数値	—	—	—	95,000m3	106,000m3 (81,000m3)	104,000m3 (51,000m3)	90,946m3 (51,000m3)	素材需要量は、木材統計によれば前年81千m3から30千m3減少し51千m3となっているが、県独自調査の需要量では、91千m3となっている。近隣府県の木質バイオマス発電施設における木材チップの需要が増となり、県内チップ工場のチップ生産が着実に増加しており、今後は県内外の需給状況の情報共有等により需要喚起を図る。	120,000m3	B					
達成率	—	—	—	79%	88%	87%	76%								
				(68%)	(43%)	(43%)									
4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)	16名	24名	26名	27名	28名	29名	30名	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増加した。	30名	A				
	達成率	57%	71%	79%	86%	93%	100%								
	4-2 自伐型林業育成研修の開催数	4回	10回	7回	6回	9回	9回	7回	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい状況である。継続団体は活動年数を重ねてきており、一定のノウハウを蓄積していることもあり、研修の開催回数は7回となった。	15回	D				
達成率	67%	47%	40%	60%	60%	47%									
4-3 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0市町	2市町	5市町	7市町	7市町	17市町	17市町	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町((大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計3市(米原市、甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計7市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、米原市、高島市)、木育製品のレンタル事業8市町(大津市、草津市、甲賀市、近江八幡市、日野町、彦根市、長浜市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。	19市町	B	★★★★	各指標の達成率を平均し、★4つとした。	—	—	
達成率	11%	26%	37%	37%	89%	89%									

達成率の計算方法  
①実績が単年のもの：R2実績値/R2目標値  
②実績が累計のもの：(R2実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★：90%以上 ★★★★★：70-89% ★★★★★：50-69% ★★★★★：30-49% ★：30%未満

# 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)(案)の概要

## 1 これまでの取組と現状・課題

### ○これまでの取組

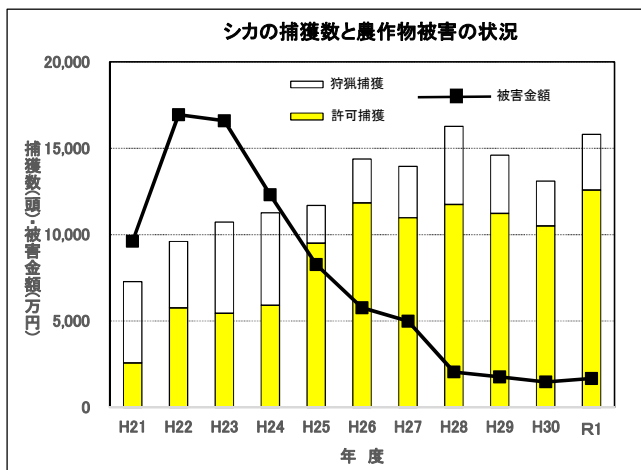
- ・明治期の乱獲により、他の野生鳥獣と同様に生息数は大幅に減少し分布域も限られていたが、近年生息数・分布域の回復とともに、ニホンジカによる農林業被害が顕在化した。そこで本県では平成 17 年度(2005 年度)に特定管理計画を策定し、3つの総合対策(個体群管理(捕獲)・被害防除(防護柵)・生息環境管理(緩衝地帯))を推進してきた。
- ・捕獲は、精力的に実施し、里地里山等での市町の有害捕獲に加え、平成 25 年度(2013 年度)からは捕獲困難地である奥山等において、県による捕獲を実施している。一方、被害防除は、食害防護柵や緩衝地帯の整備等に取り組み、県・市町が連携して集落ぐるみの取組等を支援している。

### ○生息動向

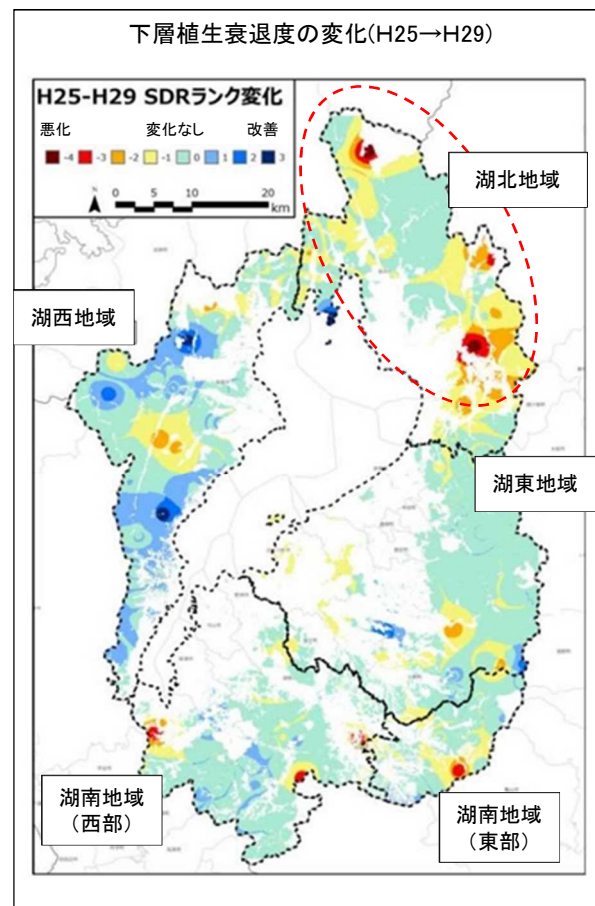
- ・推定生息数は、平成 25 年度(2013 年度)の 57,050 頭(中央値;90%信用区間 49,747~66,348 頭)から令和元年度(2019 年度)は 41,576 頭(中央値;90%信用区間 33,017~52,083 頭)に減少している。一方、地域的な生息密度の推定指標となる糞塊密度の状況は、湖南西部と湖北地域の上昇が著しく、その他の地域は横ばいまたは緩やかに上昇している。このことから今後の推移を注目していく。

### ○被害状況

- ・ニホンジカによる農作物被害はピーク時(平成 22 年度(2010 年度))の約 169 百万円から令和元年度(2019 年度)は約 17 百万円にまで減少し、近年は下げ止まりを見せている。森林においては下層植生の衰退があり、これまで程度が低かった湖北地域でその傾向が顕著であると推定されている。



※図「シカ捕獲数と農作物被害の状況」については、令和元年度捕獲状況報告を元に改変。図「下層植生衰退度の変化」については、森林政策課(2018)による SDR ランク変化図より。



## 2 計画概要

- (1)計画期間 令和4年(2022 年)4月1日～令和9年(2027 年)3月31日(5年間)
- (2)管理の目的 農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止および健全な個体群の安定的維持
- (3)管理の目標
  - ・農作物被害金額を令和元年度(2019 年度)に対して 10%減少させる。
  - ・林業の剥皮被害面積を 100ha 以下にする。
  - ・平成 25 年度(2013 年度)の推定生息数を令和5年度(2023 年度)までの、できるだけ早い時期に半減させる。

### 3 計画のポイント

これまでも提示してきた「3つの総合対策」である個体群管理、被害防除対策、生息環境管理の取り組みが、それぞれ重なりがあり密接に関係することを今回初めて明示した(参考図)。これにより、関係機関との連携等が必要不可欠であることを再認識し、さら強化し推進する体制を目指す。加えて、対策の遅れや被害拡大が見られる集落・地域等への取組を強化し、被害をさらに押し下げることを目指す。

#### (1) 個体群管理の推進

- ・里地里山等での市町による有害捕獲に対する支援(メスジカ捕獲推進の継続)。
- ・捕獲困難地である奥山等での県委託業務における捕獲。
- ・狩猟期間延長の継続(11/15~2/15⇒11/1~3/15)。
- ・狩猟での銃猟の頭数制限の廃止(第3次:雄2頭/日・人⇒第4次:無制限)。
- ・捕獲の担い手の確保・育成や捕獲態勢整備の支援。

○捕獲目標

地域	R4	R5	R6	R7	R8
湖北地域	6,102	4,949	4,037	3,315	2,737
湖東地域	3,844	3,059	2,446	1,964	1,581
湖西地域	2,648	2,314	2,028	1,781	1,569
湖南地域	1,794	1,517	1,287	1,092	930
合計	14,388	11,839	9,798	8,152	6,817
年度毎の捕獲目標	15,000	13,000	10,000	9,000	7,000
(うち成獣メスの捕獲目標*60%)	9,000	7,800	6,000	5,400	4,200

#### (2) 被害防除対策の推進

- ・農地を守る防護柵の設置や、その維持管理のための集落点検に対する各種支援および技術的支援。
- ・造林地を守るための防護柵設置や壮齢林等の剥皮害対策等の技術的支援等とその整備推進を図る。
- ・「3つの総合対策」を集落や地域で取り組む際の、合意形成の社会教育的支援や被害防除対策の強化等に要となる中核人材の育成。

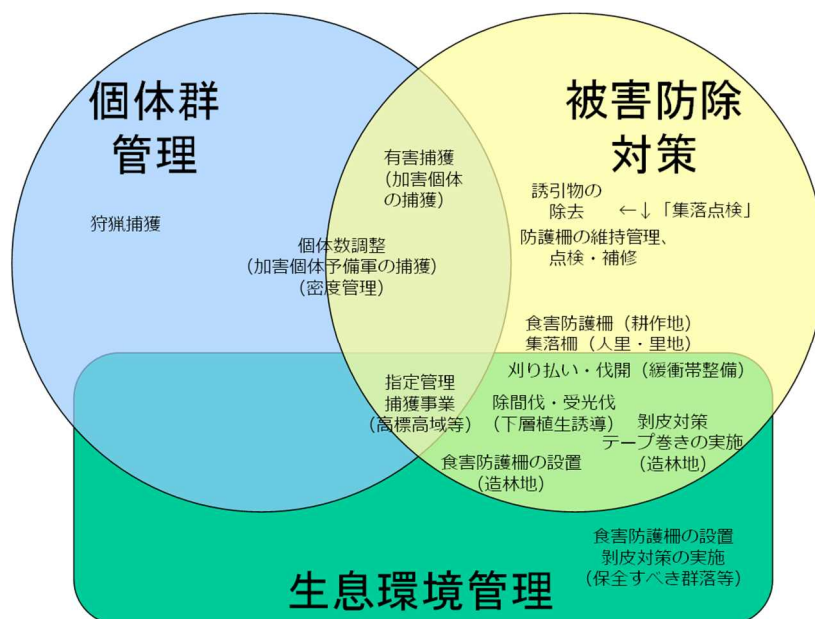
#### (3) 生息環境管理の推進

- ・農地等に接する藪化した里山や竹藪等での緩衝地帯(バッファゾーン)の整備に対する技術的支援。
- ・下層植生を導入・回復させる間伐等の森林施業に対する技術的支援等。
- ・保全すべき群落や森林土壌保全が管理上必要な区域における植生の衰退を防ぐ防護柵等の整備。

#### (4) その他

- ・生息動向や被害を把握するモニタリング手法や評価手法の模索。
  - ・「3つの総合対策」の取り組み推進に向けた県庁内の連携と、市町等関係機関との連携の強化。
- (関係機関との連携等において、基本的な考え方、技術・知見についての情報共有を図るため、参考文献・巻末資料等で紹介。)

【参考図】 図 45 「3つの総合対策」と手段の位置づけ



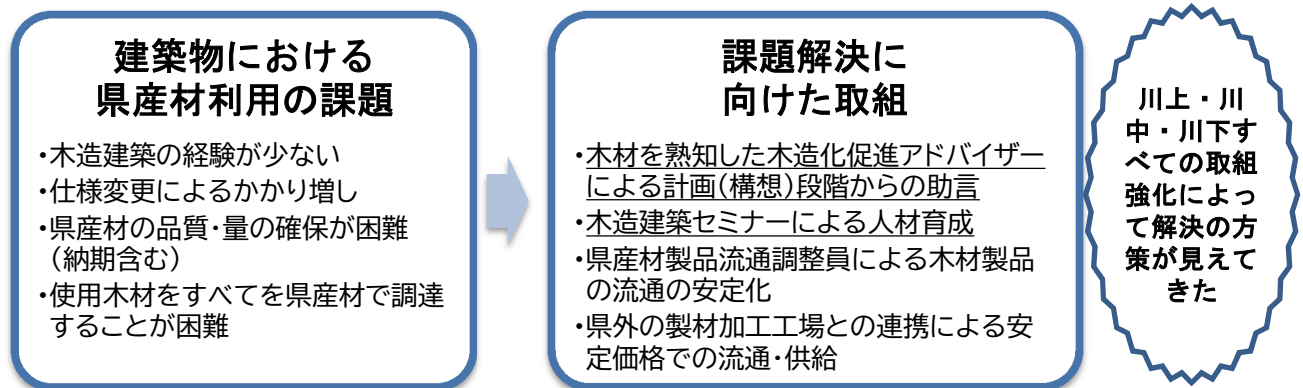
## 建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

国では、平成22年10月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（以下「法」という。）により、公共建築物において国や地方公共団体が率先した木材利用に取り組む施策を総合的に実施している。本県でも、法に基づき平成24年2月に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」（以下「利用方針」という。）を策定し取り組みを進めてきた。

県産材の利用をより進めるために、本年9月に利用方針を変更し庁内体制を整備した。その取組状況について報告する。また、本年、法が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として10月1日に施行された。今後、県の利用方針も変更する予定をしており、その方向性についてもあわせて報告する。

### 1 県産材利用における課題と取組

県産材利用推進については、これまでは川上の県産材の生産量の増加に取り組み、一定の供給量を確保してきた。現在は、川中、川下の流通や需要側に対して取組を強化している。



### 2 利用方針の変更内容

#### (1) 令和3年9月8日変更

主な変更内容

- ① 木材利用の意義として、しがCO2 ネットゼロに資する旨追加
- ② 「滋賀県公共施設木材利用促進会議」と「木材利用促進支援チーム」に行政経営推進課と財政課を追加して庁内推進体制を整備
- ③ 構想・計画・設計・施工の各段階において、自己点検表を作成するなど取組状況の確認を追加

#### (2) 今後の変更予定

改正された法および国の基本方針に合わせて内容の変更を予定

- 対象を公共建築物から民間を含む建築物一般に拡大（名称変更含む「公共建築物→建築物」）
- 低層建築物（3階建て以下）からコスト・技術面で困難な場合を除き、原則木造化に拡大
- 建築物木材利用促進協定制度の追加
- 木材利用促進の日（10月8日）、木材利用促進月間（10月）における重点的な普及啓発

### 3 令和3年度の新たな取組

- 木造建築セミナーの実施

中大規模木造建築の設計知識と県産材の特性や流通状況を熟知した建築士等の育成

【参加者】 一級建築士 17名、木材供給者 13名、公共建築発注者 7名

【スケジュール】 10月 8日 山と地域をつなぐ建築概論  
 10月 20日 木材市見学、コスト比較と設計事例  
 11月 2日 木製材所見学、木造の耐久性と維持管理  
 11月 19日 一般流通材で魅せる構造計画  
 12月 2日 木を活かす防耐火のデザイン  
 1月 17日 設計提案プレゼン、講評、修了書授与式

- 木造化推進アドバイザーによる助言等の実施

庁内や市町等の建築関係部署等に対し、県産材の調達や木材の特性について助言

- ① 安曇川高校ウエイトリフティング場、金亀公園第3陸上競技場管理棟【建築課】
- ② 東北部工業技術センター（PFI）【モノづくり振興課】
- ③ 福祉施設・教育施設【高島市】

成果例：安曇川高校ウエイトリフティング場

◇ 使用する木材の規格が小さくなり年度内に調達可能に

スギ 6m×135mm×390mm(18本) → 6m×120mm×300mm(18本)

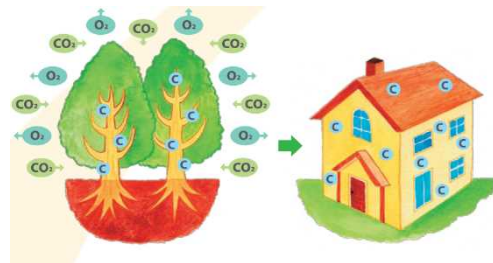
[直径60cm200年生の木] → [直径40cm80年生の木]

◇ 木材はすべて県産材で設計発注（びわ湖材加工認定していない一部の合板を除く）

### 4 令和4年度取組拡充予定

- 民間の木造建築物への利用拡大
- 木材二酸化炭素貯蔵量表示制度の創設

木材は、森林が吸収した二酸化炭素を貯蔵しており、CO<sub>2</sub>ネットゼロに貢献。県産材の利用拡大。



【表示の様式例】

延べ床面積	びわ湖材 利用量	びわ湖材の二酸化炭素貯蔵量	木材全体 利用量	木材全体の二酸化炭素貯蔵量
m <sup>2</sup>	m <sup>3</sup>	t-CO <sub>2</sub>	m <sup>3</sup>	t-CO <sub>2</sub>

### 5 その他

- 滋賀県林業会館の受賞（びわ湖材利用促進事業により支援）

令和3年4月に竣工した滋賀県森林組合連合会の「滋賀県林業会館」が「令和3年度木材利用優良施設コンクール」において木材利用推進中央協議会会長賞を受賞し、「ウッドデザイン賞2021」も受賞。

- 各種方針・計画等への位置づけ

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（中間見直し素案）【行政経営推進課】

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画（原案）【CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課】

滋賀県の契約に関する取組方針（原案）【管理課】



# R3 滋賀県木造建築セミナー

設計課題（びわ湖材でつくる保育園）

# 設計演習 建築士募集

## セミナーの特徴

- 中大規模木造建築の具体的な設計手法を設計演習をととして学びます
- 中大規模木造設計に必要な耐久性、木構造、防耐火の専門技術を学びます
- 県内の木材供給事業者、公共建築発注者と情報交換する機会があります
- 2人1組で課題に取り組み、建築士同志で学びあい、高めあう機会です
- 滋賀県における中大規模木造建築のこれからを担う建築士対象の講座です

※ 修了者には滋賀県知事による修了書を発行し、人材登録を行います

## スケジュール

- |   |    |         |                    |
|---|----|---------|--------------------|
| 1 | R3 | 10/ 8 金 | 山と地域をつなぐ建築概論       |
| 2 |    | 10/20 水 | 木材市見学、コスト比較と設計事例   |
| 3 |    | 11/ 2 火 | 製材所見学、木造の耐久性と維持管理  |
| 4 |    | 11/19 金 | 一般流通材で魅せる構造計画      |
| 5 |    | 12/ 2 木 | 木を活かす防耐火のデザイン      |
| 6 | R4 | 1/17 月  | 設計提案プレゼン、講評、修了書授与式 |

第1・2・3回は、木材供給者建築発注者とともに受講します

## 募集概要

参加無料

対象・定員： 滋賀県内の事業所に所属する **一級建築士・15名**

申込〆切： **9/17(金) 17:00**（定員に満たない場合は追加募集を行います）

継続能力開発制度認定講座  
CPD申請中

主催 | 滋賀県

後援 | 公益社団法人 滋賀県建築士会、一般社団法人 滋賀県建築士事務所協会、一般社団法人 滋賀県建築設計家協会

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター、滋賀県森林組合連合会、滋賀県木材協会、公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 滋賀地域会

運営事務局 | 滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室（大津市京町四丁目1番1号）、エーゼロ株式会社 滋賀支社（高島市安曇川町田中 4901）

# R3 滋賀県木造建築セミナー

【継続能力開発制度認定講座】CPD 申請中  
設計課題【びわ湖材でつくる保育園】

スケジュール・概要

第1・2・3回は、木材供給者、公共建築発注者とともに受講します

1	R3 10/ 8 金	10:00-16:00	予定	会場 / びわこ地球市民の森(守山市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>山と地域をつなぐ建築概論 講師 / 安田 哲也</li> <li>びわ湖材とは、びわ湖材利用の現状 講師 / 滋賀県 森林政策課</li> <li>地域材活用の疑問解消 進行 / 安田 哲也</li> </ul>
2	10/20 水	10:00-16:00	予定	会場 / 甲賀林材株式会社 甲賀市共同福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材市の見学、解説 甲賀林材株式会社</li> <li>木造とRC造、S造のコスト比較 講師 / 古川 泰司</li> <li>木の保育園設計事例</li> </ul>
3	11/ 2 火	10:00-16:00	予定	会場 / 株式会社 伊藤源 (大津市) 守山市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>製材所の見学、解説 株式会社 伊藤源</li> <li>木造の耐久性設計と維持管理 講師 / 原田 浩司</li> </ul>
4	11/19 金	10:00-16:00	予定	会場 / 滋賀県林業会館 (大津市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般流通材で魅せる構造計画 講師 / 山田 憲明</li> <li>構造計画グループワーク</li> </ul>
5	12/ 2 木	10:00-16:00	予定	会場 / 多賀町中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>木を活かす防耐火のデザイン 講師 / 安井 昇</li> <li>防耐火グループワーク</li> </ul>
6	R4 1/17 月	10:00-16:00	予定	会場 / 滋賀県林業会館 (大津市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計提案プレゼン・講評会 講評 / 安田 哲也 古川 泰司</li> <li>修了書授与式</li> </ul>

※ 開催時の状況により内容の変更やオンライン開催への変更となる場合があります

申込方法

滋賀県木造建築セミナー | Q

- ① 8/9(月)以降、滋賀県森林政策課 HP より受講申込書をダウンロード
- ② 受講申込書をご記入のうえ下記メールアドレスへご送付ください
- ③ 申込後、受講の可否をお知らせいたします

お申込み・お問合せ先 運営事務局 | エーゼロ株式会社 滋賀支社 (担当 西川)  
tel 0740-28-7466 メール shiga@a-zero.co.jp

講師紹介



【木材調達コーディネーター】  
**安田 哲也**  
YASUDA Tetsuya

NPO 法人サウンドウッズ代表理事  
一級建築士



【木の保育園 設計】  
**古川 泰司**  
FURUKAWA Taiji

アトリエフルカワ一級建築士事務所代表  
一級建築士



【耐久性計画】  
**原田 浩司**  
HARADA Koji

木構造振興株式会社客員研究員  
構造設計一級建築士  
技術士(森林部門・林産) / 博士(工学)



【木構造計画】  
**山田 憲明**  
YAMADA Noriaki

山田憲明構造設計事務所代表  
構造設計一級建築士



【防耐火計画】  
**安井 昇**  
YASUI Noboru

桜設計集団代表  
NPO法人 teamTimberize 理事長  
一級建築士 / 博士(工学)

新型コロナウイルス感染防止策にご協力願います

- ・参加者の把握および人数制限
- ・受付時の検温
- ・マスク等の常時着用
- ・手指消毒
- ・飲食の禁止



造材



運搬



土場



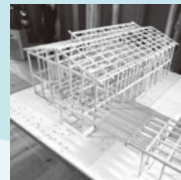
製材



乾燥



保管



計画



施工



完成